

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 3月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非放射性ドレン移送系非常用ディーゼル発電設備(A)スチームドレンサンプポンプ(A)出口側逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、応急処置として当該サンプポンプの電源切。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	3号機廃棄物処理補機冷却系熱交換器(B)海水出入口圧力指示計計器入口弁(高圧側と低圧側の2台)及び計器元弁(高圧側と低圧側の2台)において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	